

健 第 9 7 3 号
平成 2 9 年 9 月 2 1 日

社会福祉施設等の長 様

福井県健康福祉部長
(公印省略)

インフルエンザの流行期入りに関する注意喚起について

日ごろから、感染症対策に多大な御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県内のインフルエンザ定点医療機関（32医療機関）の平成29年第37週（平成29年9月11日～平成29年9月17日）における1定点あたりのインフルエンザ患者数は1.09人となり、流行開始の指標である1定点あたり1.0人を上回り、本県でインフルエンザの流行期に入ったと考えられます。

つきましては、貴施設におかれまして、別添資料を参考に発生予防および感染拡大防止対策および集団発生端緒時の保健所等への連絡について、万全を期していただくよう通知します。

(参考)

○福井県感染症情報ホームページ
<http://kansen.erc.pref.fukui.jp/>

担 当

福井県健康福祉部
健康増進課 感染症対策グループ 上藤
TEL:0776-20-0351
長寿福祉課 施設サービスグループ 長谷川
TEL:0776-20-0333

インフルエンザの予防方法等について

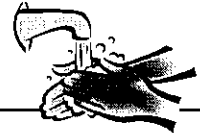


以下の基礎疾患をお持ちの方が、インフルエンザに罹ると重症化するリスクが高いといわれていますので、特に注意が必要であり、予防対策等の徹底をお願いします。

- 慢性呼吸器疾患
- 慢性心疾患
- 糖尿病等の代謝性疾患
- 腎機能障害
- ステロイド内服などによる免疫機能不全

また、○妊婦 ○幼児 ○高齢の方も同様に注意が必要です。

〔予防方法等〕



1 手洗い・うがいをしましょう。

- 特に帰宅した際のうがいと石けんを使った手洗いを心がけましょう。
- うがいと手洗いは、インフルエンザに限らずほかの感染症の予防にもつながります。

2 人ごみをさげましょう。

- 人ごみでは感染の機会が多くなりますので、インフルエンザウイルスを避けるためにはできるだけ人ごみを避けてください。
- 外出する際にはマスクを着用するとよいでしょう。

3 適度な湿度を保ちましょう。

- 空気が乾燥するとのどの粘膜も乾きやすくなり、ウイルスを防ぐ力が落ちますので、適度な湿度を保ってください。マスクをつけることも効果があります。

4 栄養と休養を十分に取しましょう。

- 栄養のバランスのとれた食事と十分な睡眠をとり、疲労を避けましょう

5 もしかかってしまったら……。

- マスクを着用した上で、早めに医療機関を受診してください。
- 早めに治療することは、症状が重くならないようにするだけでなく、ほかの人へうつさないためにも大変重要です。
- また、睡眠を十分とり安静にすることやバランスのとれた消化のよい食事をとること、お茶やジュース、スープなどで水分を十分補給すること、外出を避けるといった点に気をつけてください。
- 周囲の方へうつさないようマスクを着用してください。『咳エチケット』

◆ 咳エチケット

- ①咳やくしゃみなど、少しでも症状のある人は必ずマスクをしましょう。医療機関を受診する際も、必ずマスクをして受診しましょう。
- ②咳やくしゃみの際には、ティッシュなどで鼻と口を押さえて、周りの人から顔をそむけましょう。
- ③使用後のティッシュはフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。

■ インフルエンザに関する情報提供について

福井県庁ホームページ「インフルエンザについて説明します。」

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/influenza2.html>

インフルエンザの発生状況等の詳しい情報は、以下のホームページでご覧いただけます。

- ・ホームページ「福井県感染症情報」(<http://kansen.erc.pref.fukui.jp/>)
- ・国立感染症研究所のホームページ(<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>)